

1. いきいきギャラリー展示スペース（2階）利用のご案内

□利用できる方

いきいきギャラリー」展示・販売品出展協力団体およびボランティア団体・各種学校・個人等

□用途

絵画、彫刻、工芸、書、写真、生け花など創作作品の展示・活動内容の紹介

□利用時間および期間

午前10時～午後5時（いきいきギャラリー開店時間）

原則として2週間以内とします。（準備・撤去期間および定休日を含みます）

□利用金額

無料。（但し、展示物の搬入・搬出および設置に関する費用は利用者負担）

□駐車場について

駐車場はありません。お近くの有料駐車場もしくは「ふらっとバス」などの公共交通機関をご利用下さい。

2. 利用のお申し込みについて

□お申し込みの受付

★いきいきギャラリー1階に『利用申込書』を提出して下さい。

注意!! 利用申込書は3週間前までに提出して下さい。

★いきいきギャラリー1階で、定休日【毎月第1・3・5火曜日／第2・4日曜日】および年末年始を除く、午前10時から午後5時30分まで受け付けています。

□申込期間

ご利用希望日の6ヶ月前の属する月の初日から可能です。（例：9月25日の場合は、3月1日から受付）
なお、定期的（毎月など）に利用する方については、原則1ヶ月前の属する月の初日から受付します。

3. 使用上のご注意（利用規則）

1. 政治的活動または宗教的活動には利用できません。
2. 寄付金の募集、物品の販売、宣伝その他の営利行為はできません。
3. 入場料・その他これに類する料金を徴収するような展示会を開催することはできません。
4. 許可を受けないで所定以外の部屋や設備を使用することはできません。
5. 展示物の搬入・搬出については、あらかじめ「いきいきギャラリー」まで連絡の上（日時等の打ち合わせ）、各団体で行って下さい。なお、展示物の搬出後清掃を行い、必ず、いきいきギャラリー職員の点検を受けて下さい。（ゴミ等は、各団体が持ち帰って下さい）
6. 展示の際に必要なもの（例：画びょう、セロテープなど）は、各団体で用意して下さい。
【いきいきギャラリーでは、用意してありません】
7. 期間中は係りの方の常駐をお願いします。
展示品の破損・盗難等について、「いきいきギャラリー」では責任を負いかねますので予めご了承下さい。
8. 利用に際しては、設備、備品の保守に留意するとともに、万一破損・消失等が生じたときには、弁償していただくこともあります。
9. 利用規則に違反した場合、申込書に虚偽の申請がなされた時は、利用の中止又は以降の利用をご遠慮いただく場合があります。
10. その他、いきいきギャラリー職員の注意などに従って下さい。

受付：平成 年 月 日（ ）

| | | | | | | | | | |
|----|--|----|--|----|--|----|--|----|--|
| 局長 | | 次長 | | 主査 | | 担当 | | 受付 | |
|----|--|----|--|----|--|----|--|----|--|

「いきいきギャラリー 展示スペース」申込書

| | |
|---------------|-------------------------|
| 展示希望日 | 平成 年 月 日（ ）～平成 年 月 日（ ） |
| 展示名 | |
| 団体名 (代表者名) | |
| 申込者 | ⑩ |
| 連絡先 | 電話 — FAX — |
| 展示内容 | (内容、数量、特徴等) |

※作品には、団体名および製作者名、コメント等を掲示してください。

いきいきギャラリー

〒920-0854

金沢市安江町 3-16

電話&FAX (076) 221-2307